

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月7日
【会社名】	SMK株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池 田 靖 光
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【電話番号】	03－3785－1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 大 垣 幸 平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎 イーストタワー18階
【電話番号】	03－3785－1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高 橋 信 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年4月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が取得原価に比べて著しく下落したSMK Electronics Corporation, U.S.A. に係る株式について、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生に伴い、2019年3月期第4四半期会計期間(2019年1月1日～2019年3月31日)において、関係会社株式評価損として11億2千2百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、この関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上